

平成 15 年 4 月 24 日

各 位

東京都中央区日本橋一丁目 20 番 7 号
松井証券株式会社
代表取締役社長 松井 道夫
(東京証券取引所第一部：8628)
問合せ先：常務取締役経営企画部長 九鬼 祐一郎
TEL：03(3281)3146

6 か月超保有の一般信用取引の返済手数料無料化について

松井証券は、平成 15 年 6 月開始予定の一般信用取引について、6 か月を超えて保有した場合、返済時の手数料を無料にします*。

一般信用取引とは、投資家と証券会社との間で返済期限、金利、品貸料などを自由に設定できる信用取引で、松井証券では、返済期限を実質無期限（但し 5 年ごとに諸経費精算）とします。また、当社の一般信用取引で 6 か月を超えて保有した場合、返済時の手数料を無料とします。これにより、長期保有が可能である一般信用取引のメリットがより強調できますので、これまで制度信用取引を利用していた顧客に加え、ETF や REIT などの長期運用型の銘柄を信用取引を利用して長く保有したいといった顧客層を新たに獲得できるものと考えています。

なお、一般信用取引の新規建および 6 か月以内の返済の手数料については、株式（現物・制度信用・一般信用）取引・オプション取引をまとめて一つのボックスに入れて売買代金を計算しますので、一般信用取引の他、様々な取引を同時に行う顧客ほど、手数料は有利となります。

また、当初未定としていた一般信用取引の買方金利は 2.6%といたします。

更に、一般信用取引導入に伴い、より多くの方に信用取引を始めていただくため「信用取引口座開設キャンペーン」を実施します。キャンペーン内容は、平成 15 年 5 月 1 日から 7 月 31 日までに信用取引口座を開設した顧客で、平成 15 年 8 月 31 日までにボックスレート適用となる取引（株式<現物・制度信用・一般信用>取引・オプション取引）を一回以上行った方に、信用口座開設時にいただいた収入印紙代 4,000 円をキャッシュバックするものです。

松井証券は、今後もオンライン信用取引のパイオニアとして、信用取引の利便性向上と投資家の裾野拡大に努めてまいります。

以 上

* 当社の株式・オプション手数料は一日の売買代金合計額に基づいて計算されますが、この合計額に 6 か月超の一般信用取引の返済額は含めません（そのため一般信用取引の返済時の手数料は実質無料となります）